

令和 5 年 第 3 回

伊根町議会定例会会議録

令和 5 年 9 月 6 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和5年 第3回 (定例会)

伊根町議会 会議録 (第1号)

招集年月日	令和5年 9月6日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和5年 9月6日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	散会	令和5年 9月6日 11時33分			議長	佐戸仁志	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
5	山 根 朝 子	○					
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	副町長	上 山 富 夫	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	教育長	岩 佐 好 正	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○	代表監査委員	坂 中 宗 一 郎	○	
住民生活課長	森 田 連 三	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	井 上 康 子	○	
会 議 録 署 名 議 員	2番	長谷川貴之		8番	濱野 茂樹		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和5年9月6日(水)
午前 9時30分 開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告
○令和4年度伊根町財政健全化判断比率の報告について
○令和4年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第 5 | 議案第65号 令和4年度伊根町歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第66号 令和5年度伊根町一般会計第3回補正予算 |
| 日程第 7 | 議案第67号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第68号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第69号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算 |
| 日程第10 | 議案第70号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算 |
| 日程第11 | 議案第71号 伊根町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第72号 伊根町下水道事業の設置等に関する条例の制定について |

- 日程第 1 3 議案第 7 3 号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 7 4 号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 7 5 号 令和 5 年度公共残土処分場防災調整池整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 6 議案第 7 6 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 7 議案第 7 7 号 公平委員会委員の選任について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○令和4年度伊根町財政健全化判断比率の報告について
○令和4年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 5 議案第65号 令和4年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第66号 令和5年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第67号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第68号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第69号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第70号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第71号 伊根町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第72号 伊根町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第73号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 7 4 号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 7 5 号 令和 5 年度公共残土処分場防災調整池整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 6 議案第 7 6 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 7 議案第 7 7 号 公平委員会委員の選任について

会 議 の 経 過

令和5年9月6日(水)
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

連日暑い日が続いております。台風等の影響で本日は久しぶりのまとまった雨が降るというような予報が出ております。米の刈り入れには迷惑でしょうが、少しは涼しくなるのではと期待しております。あともう少し体調に気をつけ、頑張って活動していきたいと思っております。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和5年第3回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

「朝夕涼しくなり、秋の気配が」などと申し上げたいところでございますが、今年はまだまだ猛暑が続いております。残暑厳しくございます。この暑さの中ではございますが、町内では稲刈りが始まりました。黄金のじゅうたんの上をコンバインが走っております。高温の影響が心配されますが、例年の作柄であることを期待したいと思います。

この夏には、4年ぶりに伊根祭、本庄祭が再開されました。そして、先々週には、町内外から多くの皆さんをお迎えして、盛大に伊根花火を開催することができました。お祭りでは地元の皆さんが五穀豊穡、大漁を祈願し、伊根花火では、夏の夜空に鎮魂の思いと共に拍手喝采を送ったところでございます。コロナ禍の長いトンネルを抜けて、地域社会が日常を取り戻していくこと、感慨ひとしおでございます。

また、9月1日には、改築、増築が完成した伊根町文化振興・多世代交流施設「伊根の杜」のオープニングセレモニーを挙行了いたしました。これからの時代において、読み調べることの意義は増すことはあっても、決して減ることはございません。そのためにも社会教育施設の機能が十全に発揮していくことが求められており、本施設「伊根の杜」がその役割を果たしてくれるものと確信しております。誰からも愛され、親しまれ、地域と密着した図書施設となるように、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

いま一つ、同日9月1日、京都府町村会臨時総会におきまして、私、伊根町長、吉本が第28代の京都府町村会長に選任いただきました。それぞれに置かれる状況も事情も異なる町村の理解と融和を深め、一致団結を図る中、本町はもとより、府内11町村のトータルの振興・発展のため、尽力してまいります。皆様のご理解とご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和5年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、長谷川 議員

8番、濱 野 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたしたいと思います。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(佐戸仁志君) 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る8月30日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長(佐戸仁志君) 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりです。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧してください。

次に、私のほうから、後期高齢者医療広域連合議会定例会及び府政懇談会に出席いたしましたので報告します。

8月25日1時30分より、都ホテル京都八条において、京都府後期高齢者医療広域連合議会が招集され、副広域連合会長、監査委員、公平委員が選任されました。また、令和5年度一般会計補正予算、特別会計補正予算が賛成多数で可決され、令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算が賛成多数で認定されました。

同日16時より、京都ガーデンパレスにおいて、京都府町村議長会と京都府知事、副知事3名、3名の広域振興局長、総務部長、総務課長、府9名の幹部の方々とは府政懇談会が行われ、私は、後期高齢者医療広域連合議会出席のため少し遅刻はしましたが出席し、様々なことをお願いいたしました。伊根町として、国道178号道路へ超えてくる波対策についてお願いいたしました。

以上です。

次に、松山副議長より、京都地方税機構議会定例会について報告いただきます。3番、松山議員。

○3番(松山義宗君) 8月7日午後2時より、京都ガーデンパレスにて京都地方税機構議会定例会が招集され、出席してまいりました。

内容は、令和4年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算の認定についてで、慎重審議を重ねた結果、賛成多数で認定されました。

以上です。

○議長(佐戸仁志君) 次に、長谷川総務委員長より、宮津与謝消防組合議会臨時会及び総務委員会について報告いただきます。2番、長谷川議員。

○2番(長谷川貴之君) それでは、総務委員会より報告いたします。

6月5日、定例会終了後、総務委員会を開催しました。

議員視察研修について検討いたしました。また、学校教育の視察内容について協議しました。

次に、宮津与謝消防組合議会臨時会の報告をいたします。

7月6日、令和5年第2回宮津与謝消防組合議会臨時会が招集され、佐戸議長と出席してまいりました。

本年4月に徳本良孝議長がご逝去されたことに伴い、議長の選挙があり、宮津市議会の松浦登美義副議長が選出されました。

議案の内容については、宮津与謝消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分が承認され、宮津与謝消防組合火災予防条例の一部改正について、条例の改正は急速充電設備に係る規定の改正を行うものです。また、消防救急デジタル無線設備の取得について、財産の取得につきましては、令和6年4月から福知山市で共同運用開始予定であります(仮称)京都府中北部地域消防指令センターへの指令システムに接続するため、関係する装置の一部を更新するものです。いずれの議案も全員賛成、賛成多数で可決されました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 最後に、大谷産業建設委員長から、産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 産業建設委員会の報告をいたします。

令和5年6月5日、本会議終了後、全員参加の下で産業建設委員会を開催し、議員視察研修について、漁業者との懇談について話し合いました。

漁業者との懇談についてですが、8月下旬を予定しておりましたが、網の入替えで忙しいということで、10月に延期してほしいということで組合長からその後話をいただきましたので、今後、10月上旬の日程で調整したいと思っております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

令和4年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び令和4年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、令和4年度の伊根町財政健全化判断比率の報告を申し上げます。

財政健全化判断比率の報告、別紙でつけておりますA4横長でホチキス留めの資料によって、具体的な内容を説明申し上げます。

まず、1枚目をご覧くださいますと、左上、総括表①となっております表でございます。

健全化判断比率の4指標を記載してございます。上段の表が本町の令和4年度決算数値で、下段がそれらに対比させる早期健全化基準と財政再生基準でございます。

まず、実質赤字比率でございますが、実質赤字比率で表しますものは、一般会計等というくりでございます。一般会計と訪問看護事業を含んだものになります。この2つの会計ともに実質黒字の決算でございますので、実質赤字比率はございません。

次に、隣の連結実質赤字比率でございますが、これは全ての会計、一般会計と7つの特別会計を合算したものでございます。本町の全ての会計で実質黒字の決算でございますので、こちらも数値としてはございません。

続きまして、3つ目、実質公債費比率でございます。8.3と表示してある部分でございます。1枚めくっていただきますと、裏面、その次、総括表③と表示してございます。実質公債費比率の状況（令和4年度決算）と書いた表をご覧くださいと思います。

この中段右端に、総括表①に示されております実質公債費比率が同じく8.3で表示されております。この数値につきましては、この表の作りをご覧くださいますと分かっていると思いますが、令和2年度、3年度、4年度のそれぞれ数値を用いた3か年平均によって算出いたします。昨年の決算時点の数値では8.2でございました。各年度の単年度の数字をご覧くださいますと、令和4年度決算につきましては、前年度と比較して改善が見られるということをご承知いただけると思いますが、3か年平均で算出いたしますので、結論としては0.1ポイントの硬直化に進んだということが見てとれると思います。

実質公債費比率につきましては、平成24年度以降、10%未満を維持してございますが、近年では平成30年度が最も低く、6.0でございました。以降、令和元年度からは、少しずつ増加してきている現状でございます。近年の事業、伊根中学校の改築、舟屋日和の建設、宮津与謝環境組合負担金の影響などによるというふうな分析をこれまでもご報告申し上げますが、これら大型事業によって、特に元金償還が増加したことによると分析してございます。

近年の公債費対策として、令和元年度に2億2,572万1,000円の繰上償還、また、令和3年度にも9,800万円余りの繰上償還を実施し、その際にも、実質公債費比率の悪化につきまして、その改善対策として実施いたしますという説明を申し上げたところでございます。平成

30年度時点のこの計算数値につきましては、令和4年度決算の見込みとして10.6程度になると見込んでおりました。令和元年度に繰上償還を実施した際には、主目的として経常収支比率の改善を狙ったものと説明を申し上げておりましたが、副次的効果として、実質公債費比率の上昇を抑える効果もあり、10ポイントを超えると見込んだ令和4年度決算数値で1.5ポイント程度の改善で、その段階の見込みでは9.1ポイント程度に抑えることができると見込んでおったものでございます。

次の令和3年度の繰上償還につきましては、令和元年度、2年度の事業で新たに発行した町債の影響によって、令和4年度、5年度の償還が増加する。そのため、実質公債費比率の抑制効果が今のままで十分でない判断をさせていただき、その改善を目指して実施すると、補正予算の際にも説明を申し上げたところでございます。そのときにも、繰上償還以外の公債費対策として、借入れの方法を元利均等から元金均等償還に切り替えたほか、据置期間も短縮し、利子負担を抑える対策を行っております。

このように近年の公債費の状況、また大型事業が続いてありましたところから、後年度の公債費負担に対する懸念が住民の皆様には広がることがないように、減債基金を活用し、公債費と財政指標をコントロールしていくという考え方でございます。

このように見込んでおりましたところから比べますと、改善が見込まれたのでございますが、ただ、これらの公債費対策のみでこの改善が得られたわけではなく、これらの対策の一方で、令和3年度からの普通交付税が大幅に増額になりました。この実質公債費比率を求める計算式の分母となる標準財政規模が、その結果、大きくなっておりまして、今回報告申し上げた8.3となったところでございます。令和元年度の繰上償還時の想定と比較しますと、2.3ポイント結果として改善し、想定を上回った改善となったという状況でございます。

現時点での償還金のピークにつきましては、令和6年度と見込んでおります。昨年度の決算時、この健全化判断比率を報告させていただきました段階でも、今後の償還のピークは令和6年度になる見込みですという報告をさせていただいておりました。このように、通常、新たな借入れが各年度にあることから、決算ごとに償還のピークは後年度にずれていきます。そういうものでございますが、先ほど申し上げましたとおり、据置期間を短縮したことで、ピークまでの期間が短くなっており、町債発行額を抑える以外の方法で、後度負担を減少させる効果が出てきたものと受け止めておるところでございます。

それぞれの会計の年度別償還状況は、決算付属書では118ページに記載してございますので、後ほどご覧いただけたらと考えております。

最後に、総括表③をめぐっていただきまして、将来負担比率の表でございます。

上段の表は、地方債現在高を中心に将来負担額が記載されておりまして、中段には、基金残高などの充当可能財源等の表がございます。

そして、下段に割り算の数式が示されておりまして、ざっくり単純に申し上げますと、交付税算入のない本町の町債残額と基金残高の差によって、基金残高が上回っておりますので、現時点で償還可能であることにより、比率の数値が出てこないというものでございます。

続きまして、公営企業の資金不足比率でございますが、公営企業資金不足比率の報告につきましては、例年でございますが、非常に数値が細かい表となっておりますので、同じ数値がただいま申し上げましたA4横長の総括表②の右側の下段側、公営企業欄に簡易水道と下水道事業を記載してございます。

この数値も、ご覧いただきますと実質黒字の決算でございますので、実質収支が黒ということで、資金不足は生じていない結果、数値がないという状況でございます。

財政健全化判断比率等の報告は以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 監査委員からの審査意見については、お手元に配付のとおりであります。以上で行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第65号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第65号 令和4年度伊根町歳入歳出決算認定についてを

議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 令和4年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

令和4年度は、町営コミュニティバスに代わる新たな地域公共交通として「いねタク」の運行を開始いたしました。運行業務を一般社団法人伊根町ふるさと振興公社に委託し、6人乗りのワゴン車2台と5人乗りセダン1台の合計3台で、町内どこでもドア・ツー・ドアの交通システムを実現いたしました。町内一律300円、回数券を使っただけで200円で乗車いただけます。

この事業によって、ダイヤが不便で必要な時間に使えない、バス停まで遠いという、これまでのコミュニティバスの課題を解決し、診療所通院などの利便性向上、スクールバスの一部代替、さらに町内の雇用拡大を図ることができました。

令和4年度は、360日の営業で5,631回の運行、10,227人のご利用をいただきました。

また、ほっと館の駐車場の隣に、いねタクの充電拠点として太陽光発電システムを備えた駐車場を整備いたしました。この事業でいねタクで使用する電気を再生可能エネルギーに切替えることができました。カーボンニュートラルに向けた取組の一つ、いわゆる交通GXの取組ができたと考えております。このGX、グリーントランスフォーメーションは、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に向け、社会経済を変革させる取組であり、伊根町内で生産される再生可能エネルギーを伊根町民が伊根町内で消費する、エネルギーの地産地消を目に見える形で進めることができた第一歩でございます。

本町にとって大きな課題である宮津高等学校伊根分校跡地活用がございました。

その課題解決に向け、跡地活用検討会で出された、保育所、定住促進住宅、飲食料品小売施設という3つの活用策について複合的整備に向け、それぞれの施設規模の検討や、PFIやPPPなどによる官民連携手法の導入可能性、併せて、飲食料品小売施設では、伊根町への出店の可否などを調査いたしました。その報告では、複合的整備の有効性、また、民間事業者を活用したDB、DBO、その整備手法の有効性が示されたところでございますが、飲食料品小売施設の整備においては、出店事業者の有無という点において懸念が残るものとなっております。

今後も、課題、懸念事項を一つ一つ解消し、有効な跡地活用ができるよう、その実現に向けて準備を進めてまいります。

令和4年度は、第6次伊根町総合計画の基本計画、前期計画の中間の年度となります。ただいま説明申し上げました事業を含め、計画の6つの柱の実現に向けて着実に進めることができたのではないかと考えております。

今後も、第6次伊根町総合計画の目標である「みんなで創るええまち」の実現に向け、さらに努力する所存でございます。

それでは、お手元の令和4年度歳入歳出決算書、決算総括表をご覧ください。

金額は1,000円未満を省略して報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計は、収入済額41億434万6,000円、支出済額37億3,030万8,000円、差引残額3億7,403万8,000円、うち明許繰越額1億701万4,000円、事故繰越額91万3,000円となりました。

国民健康保険特別会計（事業勘定）は、収入済額3億7,153万5,000円、支出済額3億6,176万円、差引残額977万5,000円。

伊根診療所勘定は、収入済額9,919万4,000円、支出済額9,875万5,000円、差引残額43万9,000円。

本庄診療所勘定は、収入済額5,575万8,000円、支出済額5,570万8,000円、差引残額5万円。

簡易水道特別会計は、収入済額1億3,341万1,000円、支出済額1億2,608万8,000円、差引残額732万3,000円、うち明許繰越額14万3,000円。

下水道事業特別会計は、収入済額1億5,334万4,000円、支出済額1億4,784万円、差引残額550万3,000円。

財産区特別会計は、収入済額95万3,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計（保険事業勘定）は、収入済額4億4,782万3,000円、支出済額4億2,636万2,000円、差引残額2,146万1,000円、うち明許繰越額259万6,000円。

介護サービス事業勘定は、収入済額358万4,000円、支出済額234万8,000円、差引残額123万5,000円。

訪問看護事業特別会計は、収入済額2,378万9,000円、支出済額2,337万2,000円、差引残額41万6,000円。

後期高齢者医療特別会計は、収入済額4,022万6,000円、支出済額4,017万6,000円、差引残額4万9,000円でございます。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、11日の全員協議会にて、各担当課長等から決算付属書により、事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 監査委員からの審査意見書については、お手元に配付のとおりであります。

なお、令和4年度伊根町歳入歳出決算認定については、9月11日の全員協議会にて決算付属書により細部説明を受けます。

◎ 日程第6 議案第66号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第66号 令和5年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 令和5年度伊根町一般会計第3回補正予算でございます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額に1億622万7,000円を追加し、37億94万6,000円とするものがございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

10款1項地方交付税1億5,096万4,000円の増額です。今年度の普通交付税は、16億9,738万5,000円と決定されました。臨時財政対策債と合算すると17億409万8,000円で、前年度の決定額に比べ3,367万2,000円の増額で、伸び率2%となりました。

12款分担金及び負担金 1項分担金372万円の増額は、本庄上地区と日出地区の急傾斜崩壊対策事業によるものでございます。

13款使用料及び手数料 1項使用料922万5,000円の増額です。滞在型体験観光まちづくり施設使用料の増額によるものでございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金2,162万1,000円の増額は、社会資本整備総合交付金事業の増額などによるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金257万5,000円の増額。

18款繰入金 2項基金繰入金1億2,819万1,000円の減額は、財政調整基金取崩しによる一般財源を普通交付税に置き換えたものなどでございます。

21款1項町債4,631万3,000円の増額は、本庄上地区と日出地区の急傾斜崩壊対策事業の町負担分と町道改良事業に対する社会資本整備交付金の増額内定に伴うものなどでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

今回は、4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分については説明を

省略いたします。

1款1項議会費459万9,000円の増額です。

2款総務費 1項総務管理費1,137万2,000円の増額です。自治振興費の泊集会所の外壁修理に対する補助や、諸費で不具合のある防犯カメラの更新によるものなどを含んでおります。

2項徴税費196万2,000円の増額、3項戸籍住民基本台帳費249万9,000円の減額。

3款民生費 1項社会福祉費47万3,000円の減額、2項児童福祉費607万9,000円の減額です。

4款衛生費 1項保健衛生費61万4,000円の増額で、平田区の墓参道整備補助などでございます。

2項清掃費134万4,000円の増額です。

6款農林水産業費 1項農業費212万円の増額は、野村地区内2か所の農道等の整備補助などでございます。

2項林業費31万8,000円の増額、3項水産業費673万5,000円の減額です。

7款1項商工費946万8,000円の増額です。地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に取り組む観光協会に対し、協会負担分の7割を支援するほか、滞在型体験観光まちづくり事業で利用増に伴う管理経費を増額するものなどでございます。

8款土木費 1項土木管理費191万円の増額です。

2項道路橋梁費6,706万1,000円の増額です。亀島本庄浜線の本庄浜野室間と野室地区内ののり面防災事業の国庫補助内示の増額等によるものでございます。

3項河川費1,240万円の増額は、本庄上地区、日出地区の急傾斜崩壊対策事業について、今年度施行分の増額通知を受けたことによるものでございます。

9款1項消防費11万2,000円の増額です。

10款教育費 1項教育総務費139万9,000円の増額、2項小学校費491万5,000円の増額、3項中学校費211万9,000円の増額、6項社会教育費30万円の増額です。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。

追加の砂防関係事業は、本庄上地区と日出地区の急傾斜崩壊対策事業の町負担分増額によるものです。変更の町道改良事業は、町道亀島本庄浜線の事業量増加によるものがございます。臨時財政対策債は、決定通知による変更でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第66号 令和5年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 19ページの防犯カメラ3台の経年劣化による更新ということでお聞きしたんですけども、その3台分に関しては、今後はデータをクラウドのほうで、町のほうで管理しなくてもいいというふうにお聞きしたんですけども、ほかの7台と3台と別々に管理するという、そういう理解でよろしいのでしょうか。それとも、今回を通じて、クラウドで一括で業者のほうで管理していただけると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま和田議員にご指摘いただきました今後のデータ管理の考え方なんですけれども、皆様もご承知のとおり、電子機器あるいはコンピューター関係の技術は日進月歩でございまして、今回、サーバーを利用しないで防犯カメラを運用していくということで、クラウド型を検討した際に、カメラそのものの性能は向上していますが、データ管理も含めてクラウド型に移行していくというパッケージで考えたときの経費でいきますと約3分の1になりまして、経費節減の部分とデータ管理の容易さ、役場の庁舎の中で、現在サーバー室でデータ管理を行っているんですけども、このサーバーを持たずに管理できるタイプに切り替わっていくということにな

ります。

今後につきましては、順次、現在設置しておりますカメラを切り替えていく際にクラウド型に更新していこうという考え方でおりまして、サーバーが財務省令、旧大蔵省令によります耐用年数の問題ですとか、そういったところの減価償却年数でいきますと、もうぼちぼち耐用年数来ておるわけなんですけれども、現在のところ、サーバーそのものについては不具合は出ておりませんので、そのまま継続使用できるかなと考えておりますが、ここ数年の後にもう順次、カメラもサーバーを廃止していった、切り替えていきたいというふうに考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 29ページ、滞在型体験観光まちづくり事業について質問させていただきます。

利用者が増ということで、非常に町民としてはありがたいというふうに思っておるわけなんです、エネルギーのほうが大変高騰しており、各宿泊施設、料金の見直しをされているという状況を町内の施設、聞いております。

伊根町のこの施設についても、2019年度に制定してからかなりの年数がたっているわけです。その当時と比べても、もう収益のほうも変わってきております。また、それに係る費用も変わってきているわけなんです。であれば、こういった増えている状況、増加傾向にあるということであれば、利用料の見直しも臨機応変にできるような仕組みを検討することも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議員おっしゃるとおり、エネルギー価格等の高騰によりまして、経費率というのは悪化しております。

ただ、海側の海風につきましては、設定当時、町内の中でも格段に高い料金設定をさせていただいておりました関係で、原価割れをしている状況ではございません。ただ、山側のときわにつきましては、若干そういった事態もございますので、議員おっしゃられるように、見直しは必要ではないかなというふうに考えているところです。

ただ、ご指摘のありました柔軟な対応ということになりますと、使用料という扱いになりますので、議会での議決をいただくというのが大前提となりますので、必要に応じて、条例改正をご提案させていただくということで検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 25ページの農業振興費の件についてお伺いします。

農業振興費のほうで補助対象事業となる、2件の要望に基づく補正予算ということでお聞きしたんですけれども、2件の要望内容等が分かりましたら、簡単にご説明ください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 補助事業の事業内容でございますが、場所はどちらも野村地区内なんですけれども、1つは、水路の漏水により、その漏水が農道舗装の下を通過して、もう既に農道舗装を沈下させている状況となっておりますのでございます。こちらについて放置すれば、道路路肩及び路体の崩壊を招くようなおそれがあるため、補正により改修を行っていただくものでございます。

もう一つにつきましては、路肩と路体の一部が崩落しているため改修を行うといった内容になっておりまして、両方とも事故や増破、被害が拡大する場合は非常に大きいということがありましたので、早期修繕を図る必要があると判断しまして、今回補正予算に計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 33ページの教育費なんですけれども、タブレットで読書ができるということで大変いいと思うんですが、この使用料が1か月幾らなのかということと、それから、どんな本でも読めるのか。例えば、教科書等々も全部ここに入れることができるのか、図書館と併用されるということなのか、その辺を含めて、ちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） 松山議員の質問にお答えしたいと思います。

利用料ですけれども、単価が254円、掛ける全部の台数が101台、掛ける6か月と消費税ということでございます。これが小学校費です。

中学校費につきましても、同じく254円掛ける50台、6か月と消費税という内容でございます。

それから、2点目のタブレットに教科書が入るかという質問かと思いますが、教科書は入りませんという内容です。

それから、読書支援サービスの読書につきましては、あらゆる図書が入っております、1万6,000冊の図書が一応入っておるという状況でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 先ほど濱野議員が質問した関連なんですけど、ときわのほうの稼働率は大体何%ぐらいなんですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 7月末時点の状況で70.49%となっております。

当初予算の計上は45%でやっておりましたので、それを70%相当で要求させていただいております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号 令和5年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第67号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第67号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算でございます。

35ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に120万円を追加し、3億8,205万8,000円とするものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入です。

6款府支出金 1項府補助金120万円の増額で、直診勘定繰出金の財源となる特別調整交付金でございます。

38、39ページをお願いいたします。

事業勘定の歳出です。

9款諸支出金 3項繰出金120万円の増額で、本庄診療所勘定繰出金でございます。

35ページにお戻りください。

本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額に360万円を追加し、6,229万2,000円とするものでございます。

48、49ページをお願いいたします。

歳入です。

8款繰入金 3項事業勘定繰入金120万円の増額。

11款1項町債240万円の増額です。

50、51ページをお願いいたします。

歳出です。

2款1項医業費360万円の増額です。X線画像診断装置が経年劣化により使用不能となったため、更新を行うものでございます。

52、53ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。

ただいまご説明申し上げましたX線画像診断装置の更新によるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第67号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第67号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第68号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第68号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算でございます。

63ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に547万円を追加し、1億6,757万円とするものでございます。

64、65ページをお願いいたします。

歳入です。

3款国庫支出金 2項国庫補助金19万6,000円の増額。

6款繰入金 1項他会計繰入金17万4,000円の増額。

8款1項町債510万円の増額です。

66、67ページをお願いいたします。

歳出です。

2款衛生費 1項簡易水道改良費547万円の増額は、主に京都府が行う蒲入バイパス事業の進捗に合わせ、導水管の本布設を行うため増額するものでございます。

68、69ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。

ただいまご説明申し上げました導水管布設によるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第68号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予

算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第68号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第69号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第69号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算でございます。

79ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に70万円を追加し、1億4,080万円とするものでございます。

80、81ページをお願いいたします。

歳入です。

9款1項町債70万円の増額です。

82、83ページをお願いいたします。

歳出です。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費70万円の増額は、伊根浄化センター高圧ケーブルの更新による増額でございます。

84、85ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。

ただいまご説明申し上げました伊根浄化センターの設備更新によるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第69号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第69号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第70号

○議長（佐戸仁志君） 日程第10、議案第70号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算でございます。

95ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に20万9,000円を追加し、2,640万9,000円とするものでございます。

96、97ページをお願いいたします。

歳入です。

1款1項訪問看護療養費収入20万9,000円の増額です。

98、99ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費 1項施設管理費20万9,000円の増額は、職員の休業等に伴って、外部の有資格者に依頼する経費を計上するものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第70号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第71号

○議長（佐戸仁志君） 日程第11、議案第71号 伊根町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 伊根町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてでございます。

伊根町簡易水道事業の地方公営企業会計適用において、地方公営企業法第4条の規定に基づき設置及び経営に関する基本事項を条例で定めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第71号 伊根町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第71号 伊根町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第72号

○議長(佐戸仁志君) 日程第12、議案第72号 伊根町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第72号 伊根町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてでございます。

伊根町下水道事業の地方公営企業会計適用において、地方公営企業法第4条の規定に基づき設置及び経営に関する基本事項を条例で定めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) 橋本課長。

○地域整備課長(橋本利将君) 議案第72号 伊根町下水道事業の設置等に関する条例の制定について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(佐戸仁志君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第72号 伊根町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第73号

○議長(佐戸仁志君) 日程第13、議案第73号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第73号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 議案第73号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(佐戸仁志君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第73号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第74号

○議長（佐戸仁志君） 日程第14、議案第74号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第74号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議案第74号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第74号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第75号

○議長（佐戸仁志君） 日程第15、議案第75号 令和5年度公共残土処分場防災調整池整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第75号 令和5年度公共残土処分場防災調整池整備工事請負契約の締結についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第75号 令和5年度公共残土処分場防災調整池整備工事請

負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第75号 令和5年度公共残土処分場防災調整池整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 11時28分

再開 11時29分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

◎ 日程第16 議案第76号

○議長（佐戸仁志君） 日程第16、議案第76号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第76号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が令和5年9月30日で任期満了となることから、引き続き山田早苗氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第76号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第17 議案第77号

○議長（佐戸仁志君） 日程第17、議案第77号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第77号 公平委員会委員の選任についてでございます。

現職の委員1名が令和5年9月30日で任期満了となることから、引き続き佐藤雅文氏を公平委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第77号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、9月11日月曜日の全員協議会は午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

散会 11時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員